

経営会議の内容

件 名	大和市企業活動振興条例の一部改正について
所 管 部	市民経済部 産業活性課
日時・場所	令和３年 ２月１７日（水） ８：４５ ～ ９：００ 全員協議会室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、産業活性課長
提 出 理 由	大和市企業活動振興条例を一部改正するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 県内他市では、補助率を投下資本額の１０％としているケースが多い。本市の新たな奨励金算定基準は、他市と比較してどのような位置にあるか。 （所管部）新たな算定基準は、投下資本額の１０％と同等レベルとなり、県内でも平均的な位置にあると考えている。
会議結果	案のとおり、進めていく。